

件名	高等学校体育館のエアコンについて
受付日	令和6年6月17日
ご意見・ご提案の概要	<p>公立高等学校も私立高等学校も体育館にエアコンが設置されていないところが多いが、小中学校は設置されているところが増えているので、高等学校も設置すべきだと思う。</p> <p>昔とは暑さが違うので、体育館に全生徒が集まる時や、体育の授業、運動部の練習で必要になってくるのではないか。</p>
県の考え方	<p>体育館へのエアコン設置については、まずは、体温調整ができない児童生徒への対応として特別支援学校において進めておりますが、一方で、体育館は冷房する空間が大きいこと、断熱性能が乏しく冷房効率が低いこと等から、機器の設置や維持管理コストが高いなどの課題もあり、今後、全国の事例等の研究など検討してまいります。</p> <p>猛暑時に体育館を利用する場合には、気温や湿度といった環境条件に十分配慮し、生徒に休憩やこまめに水分をとらせることを徹底するなど、生徒の健康面での安全確保に万全を期してまいります。</p> <p>なお、私立高等学校の体育館への空調設備等の整備は各学校設置者である学校法人等の判断となります。</p> <p>県では、私立高等学校の設置者に対し、体育館への空調設備等の整備に係る費用を含めた補助を行っています。</p>
担当課	教育委員会 教育財務課 環境生活部 私学振興・青少年課